

熊本県におけるバス事業の規制緩和と生活交通対策の現状

熊本大学 大学院 学生院 ○谷水 宏行
同 上 工学部 正 員 柿本 竜治

1. はじめに

2002年2月1日、道路運送法の一部を改正する法律が施行された。その目的に、バス事業者は需給調整規制の廃止により、路線の参入・退出が緩和されることで事業の活性化と発展を図ること、地方自治体は生活交通確保のための新たな枠組みを構築することにより地域住民の利便性の確保を図ることがある。この法律が施行されたことで、今後、バス事業者や地方自治体が生活交通対策を行おうとする際、その生活交通対策の導入方法及び過程の評価が必要となってくると考えられる。

そこで本研究では、主に熊本県下の市町村を対象に生活交通対策の現状を列挙し、その分析を行う。

2. 熊本のバス事業の現状

2.1 トピックの分類

熊本県下のバス事業の動向を探るため、1995年1月から2002年12月末現在まで熊本日日新聞に掲載されたバスに関する記事を収集した。157件ある記事をその内容ごとに分け、地方自治体の対策・経営環境・政策・バスサービスの4つの視点に分類した。

2.2 トピック毎の現状分析

2.2.1 地方自治体の対策

2001年以降福祉バス等の運行が増加していることが伺える。その背景の1つに、地域施設の活性化を図ることが挙げられる。近年、各地域に温泉センターなどの施設が多く建設されているが、民間のバスが施設へと繋がる路線を運行していない。そこで、施設の利用者の増加と、高齢者や障害者の交通手段の確保を目的として、各自治体が運行を始めているケースが多い。

2.2.2 経営環境

バス離れによる赤字の問題に焦点が当てられている。バス離れの要因として、交通混雑による定時制の低下、利便性の低さ、マイカー利用者の増加など

が挙げられる。赤字路線廃止による利便性の低下と更なるバス離れの関係が問題となっている。

2.2.3 政策

公共交通の利便性を高める政策の記事が大半を占めた。1997年と2001年に行われたP&Rの社会実験では各公共交通機関の連携が上手く行われていない事が問題となっており、1998年から行われているオムニバスタウン事業では、新たに行われる事業が本当に利便性の向上になるのかが疑問視されている。現在も様々な事業が行われているが、今までの試行の結果明らかになった、バス利用者が増加するために必要な課題が、解決されないまま計画が進められているケースがある。

2.2.4 バスサービス

新たに始まるサービスについて書かれているものが多い。バス事業者が利用者に対して様々なサービスを行うのは良いが、バスカードが全路線で使用可になるまで1年かかっている等、それらの導入の仕方が中途半端なため、利用者の増加に大きく結びついていない。

3. 生活交通対策に関するアンケート調査

3.1 アンケートの概要

分類した4つの視点の中で、特に地方自治体の対策に着目し、2002年12月、熊本県内の全市町村に対し生活交通対策に関するアンケートを行った。2003年3月24日現在84市町村から回答がきている。

3.2 アンケートの内容

各市町村が行っている生活交通対策について以下の項目を尋ねる調査票を作成した。

- ・現在の路線バスの運行状況
- ・路線バス以外の生活交通の取組み
- ・自治体による生活交通維持のための取組み事例
- ・規制緩和後の行政としての役割の方向性、基本方針について

キーワード 路線バス、規制緩和、生活交通

連絡先 〒860-8555 熊本市黒髪2丁目39番1号 熊本大学工学部環境システム工学科 096-342-3537

3.3 アンケートの結果

現在の路線バスの運行状況と、路線バス以外の生活交通の取組みについての回答結果を表-2、表-3に示す。

- 自治体による生活交通維持のための取組み事例
 - ・バス利便性向上
 - ・都市計画、まちづくりの視点から見たバス交通の検討
 - ・関係機関の話し合い場の設置
 - ・利用者(住民)の意識調査
- 規制緩和後の行政としての役割の方向性、基本方針について
 - ・委員会・協議会の設置についての時系列な検討経緯
 - ・委員会の開催状況
 - ・検討を進める上で生じた問題
 - ・その解決方法

3.4 アンケートでの現状分析

アンケート回答を集計した結果、生活交通の確保に意欲的な地域では住民に対する意識調査や都市計画の検討などが既に行われているが、あまり関心が無い地域では特に大きな対策は取られていないことが分かった。平成13年に設置されたブロック協議会も、その地域によって開催された回数が違っている。

市のような大きな自治体では既存のバス事業者に対する補助だけでなく、他の交通機関との連帯などの対策も行っているが、町や村など小さな自治体ではバス事業者に補助を出すことで路線を維持する対策のみのところが多い。

4. おわりに

本研究では熊本県内で行われている生活交通対策の現状のデータを収集し、その分析を行った。結果、地域住民は対策についての意見を実施後の意識調査で述べるのみで、対策の導入過程では殆ど取り込まれていないことが分かった。そのため地域住民は生活交通対策に関する情報を殆ど得られず、自分にとって利便性があるかどうかの判断ができないので、バス利用者の現象に歯止めがかからなかった。しかし、今後は地域住民自らが対策の検討を行い、自分達にとって便利だと思える交通システムを作り出し、対策による利益とともに責任を持つ必要があろう。

表-1 バス事業の分類とその内容

地方自治体の対策	内容	地方自治体が行った生活交通対策
	記事件数	54件
	記事内容	・福祉バス・スクールバス等の運行開始 ・高齢者への交通費支給
	傾向	1995年～2000年までバス運行開始の記事件数は1年に2～3件だが、2001年以降、高齢者や障害者の福祉向上を目的としたバスの運行開始が増加し、1年に8～9件の記事が掲載されている。
経営環境	内容	民間バス事業の経営状況
	記事件数	27件
	記事内容	・バス離れの深刻化 ・民間路線バスの開通・廃止・延長
	傾向	1995年～1999年は民間路線の開通・廃止の記事が目立つが、2000年はバス離れの記事が多い。2001年には規制緩和に向けて特集がくまれている。
政策	内容	熊本県内で取り組まれている政策
	記事件数	51件
	記事内容	・オムニバスタウン構想 ・P&Rの試行 ・無線交通情報システム
	傾向	1996・1997年はP&Rの試行・結果の記事が中心。1998年～2001年の間はオムニバスタウン計画の記事が多い。また、2002年は無線交通情報システムの実証実験とその結果が掲載されている。
バスサービス	内容	バス事業者が利用者に対して行うサービス
	記事件数	25件
	記事内容	・高齢者、障害者対応バスの増加 ・市電、バス共通プリペイドカードの導入 ・深夜バスの運行
	傾向	1995年～1997年は高齢者・障害者対応バスの導入・増加について、1997・1998年はプリペイドカードの導入について、その経過が掲載されている。また、1996年以降は深夜バスの運行についての記事も出ている。

表-2 現在の路線バスの運行状況について

項目名	有	無
民間の路線バス	82(97.6%)	2(2.4%)
公営の路線バス	7(8.3%)	77(91.7%)
スクールバス	31(36.9%)	53(63.1%)
福祉バス	20(23.8%)	64(76.2%)
コミュニティバス	5(5.9%)	79(94.1%)

表-3 自治体の生活交通確保の現状について

項目名	有	無
高齢者タクシーチケット	6(7.1%)	78(92.9%)
高齢者バスチケット	2(2.4%)	82(97.6%)
高齢者料金負担	2(2.4%)	82(97.6%)
遠距離通学への補助	19(22.6%)	65(77.4%)

参考文献

- 国土交通省自動車交通局旅客課生活交通対策室：地方バスマニュアル－生活交通の確保のために－